

# 阪南市地域子育て拠点再構築方針

## 中間とりまとめ（案）

～阪南市で「産みたい」「育てたい」「暮らし続けたい」～



平成29年4月

阪南市

## 目次

はじめに .....	1
<b>1. 地域の子育て拠点をとりまく現状について .....</b>	<b>2</b>
(1) 市の人口 .....	2
(2) 公立幼稚園・保育所の入園(所)の状況 .....	4
(3) 公立幼稚園・保育所施設の状況 .....	6
(4) 市全域の幼稚園・保育所等の設置状況及び在園(所)児童数等 .....	7
(5) 子育て支援や母子保健 .....	9
(6) 市の財政状況 .....	9
<b>2. 地域の子育て拠点を再構築する際の課題について .....</b>	<b>11</b>
(1) ハード面での課題 .....	11
(2) ソフト面での課題 .....	13
(3) 施設整備・運営費にかかる課題 .....	14
<b>3. 子育て拠点の再構築方針(案)について .....</b>	<b>16</b>
(1) 再構築に向けたキーワード .....	16
(2) 再構築の基本方針 .....	16
(3) 再構築の進め方 .....	17
(4) 就学前教育・保育の目標等 .....	18
(5) 再構築の方向性と拠点 .....	19
(6) 当該拠点での運営形態 .....	22
(7) 地域の子育て支援機能の充実と家庭への個別支援 .....	25
(8) 今後のスケジュール(案) .....	26
<b>【資料】 .....</b>	<b>28</b>

## はじめに

本市の地勢は、古くからの市街地が和泉山脈から流れ出る河川がつくった平野部に形成され、大阪近郊の立地を活かし、高度経済成長期以降に開発された住宅地が和泉山脈裾野の丘陵地に広がっています。

市街地や住宅地を囲むように、波静かな海と緑豊かな山林が近接しており、幼稚園、保育所、認定こども園など小学校就学前の子育て拠点施設は、市民の暮らしに近い場所で、それぞれの地域とつながりを持ちながら、個性と歴史を育んできました。

公立施設の多くは、人口急増期の昭和40年代に建築しており、耐震性能、施設や設備の老朽化、津波などの災害リスク、自家用車による送迎に対応した駐車スペースの確保など何らかの課題を抱え、子どもたちの安全や災害時の対策、既存施設の有効活用などを総合的に踏まえた対応が必要な状況です。

このような背景をもとに平成27年度に策定した、市内7つの公立幼稚園や保育所、子育て総合支援センターを一極に集中する（仮称）総合こども館整備構想計画については、未来を担う子どもの育ちや、地域の子どもは地域で守るという住民によるまちづくり活動に大きな影響を与えるものと認識し、このたび計画を原点に戻し、改めて市内の子育て拠点を再構築する検討を行うこととしました。

再構築の検討にあたっては、平成28年12月2日に設置した地域子育て拠点再構築プロジェクトチームにおいて「安全・安心」「市民参画」「持続可能性」の3つのコンセプトをもとに、保護者説明会や地域ワークショップを開催し、市民の皆さんに参画いただきながら、幼児教育・保育・子育て支援サービスの現状と課題や、普段の暮らしの中で感じている今後の地域の子育て環境などについて検討を進めてきました。

今回提示する再構築方針の中間とりまとめ（案）は、小学校就学前人口の推移、7つの公立幼稚園や保育所、6つの私立認定こども園や幼稚園の利用状況やこれらの園所が担ってきた役割を踏まえ、行政、地域、市民の協働のもと将来にわたり、就学前の子どもにより良い教育・保育を持続的に展開できる環境づくりをめざし、プロジェクトチームの検討を経て市としてとりまとめたものです。

今後、夏の最終とりまとめをめざし、タウンミーティングや公立の子育て拠点、地域で説明会を順次開催する予定です。市民のみなさまにおかれましては、今後の再構築に向けて、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

## 1. 地域の子育て拠点を取りまく現状について

地域における子育て拠点の再構築にあたっては、施設や地域で展開されている子育て支援の取組みを踏まえつつ、各地域の人口動態、なかでも就学前児童をはじめとする世代別人口、施設の配置バランスや利用状況、様々な取組みを支えるための財政状況などの現状を把握する必要があります。

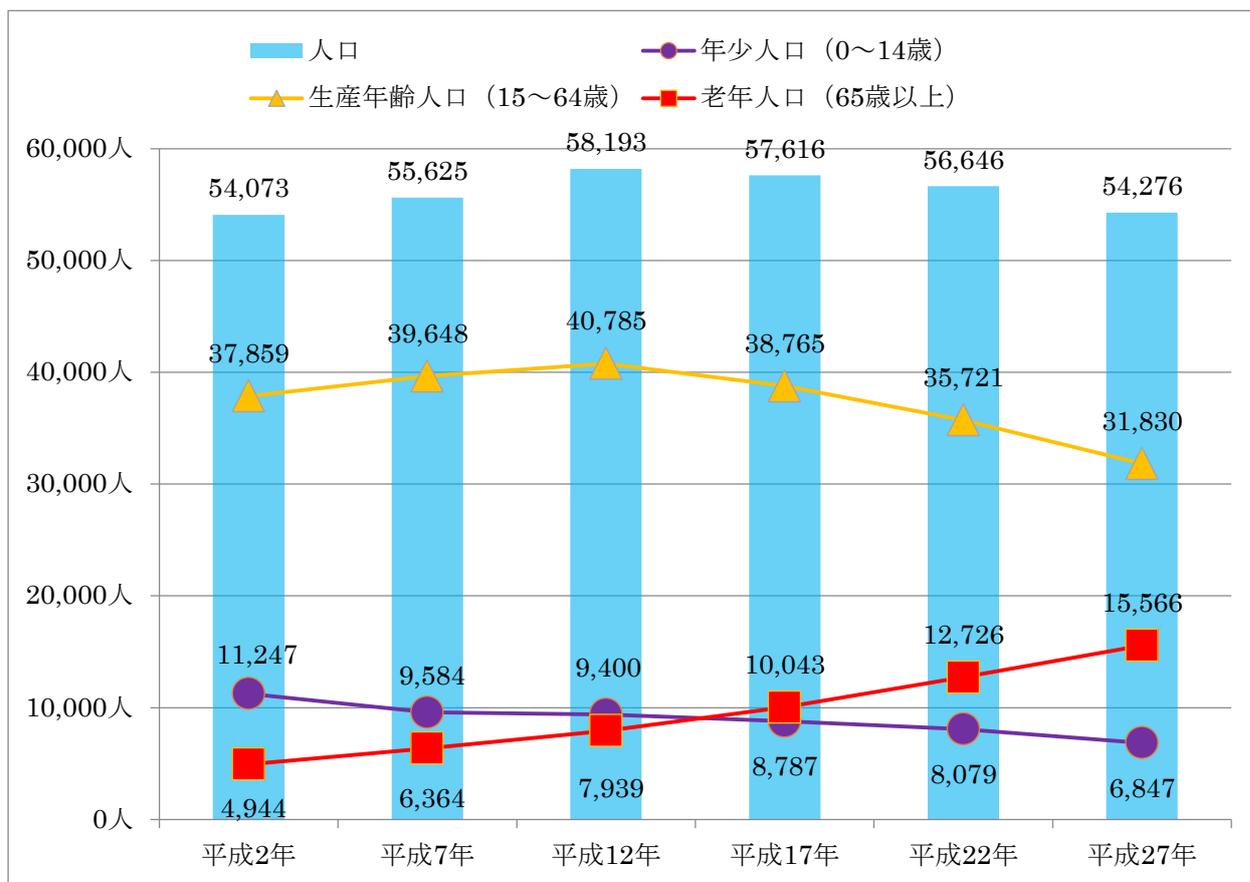
### (1) 市の人口

#### ①市全域の人口（国勢調査結果より）

市全域の人口は平成12年の58,193人をピークに減少を続けています。

世代別人口では、年少人口（0歳～14歳）と生産年齢人口（15歳～64歳）が減少する一方で、老年人口（65歳以上）が増加しています。

特に、年少人口と老年人口を比較すると、平成2年には年少人口は老年人口を2倍以上上回っていましたが、平成17年を境に老年人口と逆転し、平成27年には年少人口は老年人口の半分以下に減少するなど、少子高齢化が急速に進行しています。



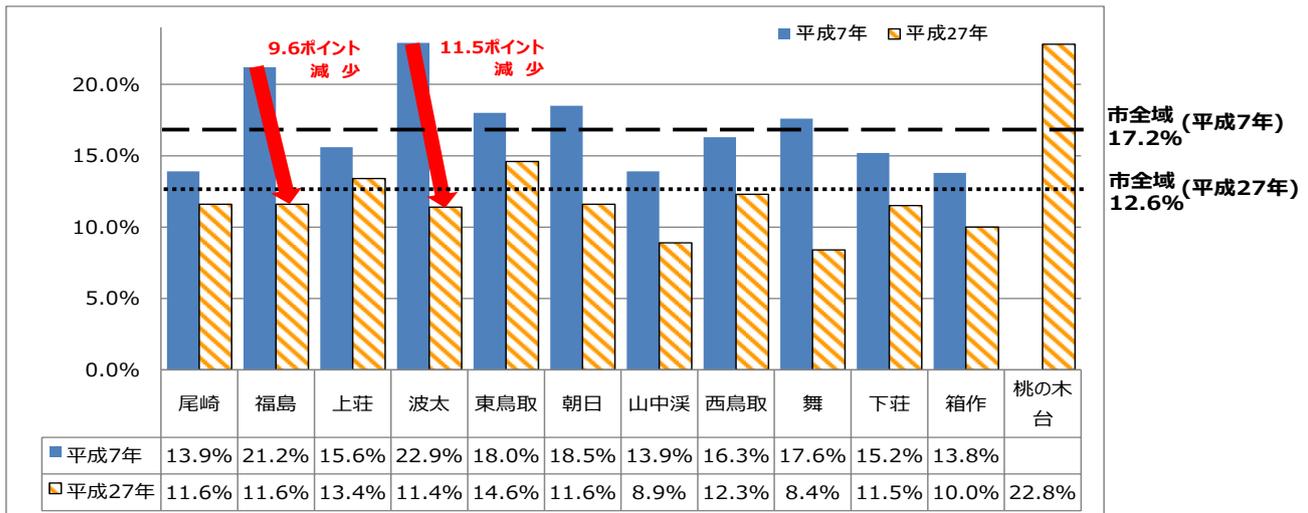
図表1：年少人口や老年人口等の推移【国勢調査】

## ②市内各地区の世代別人口の状況

各地区（旧小学校区）の年少人口（0歳～14歳）の、20年間の動態を比較しました。

桃の木台地区を除く、全ての地区で年少人口の割合は減少（市平均4.6ポイント減少）していますが、減少の割合は地区によって大きく異なります。特に減少が顕著な地区は、波太地区（11.5ポイント減少）、福島地区（9.6ポイント減少）、舞地区（9.2ポイント減少）、朝日地区（6.9ポイント減少）となっています。

### ■市内各地区の年少人口（0歳～14歳）の割合（平成7年・平成27年比較）

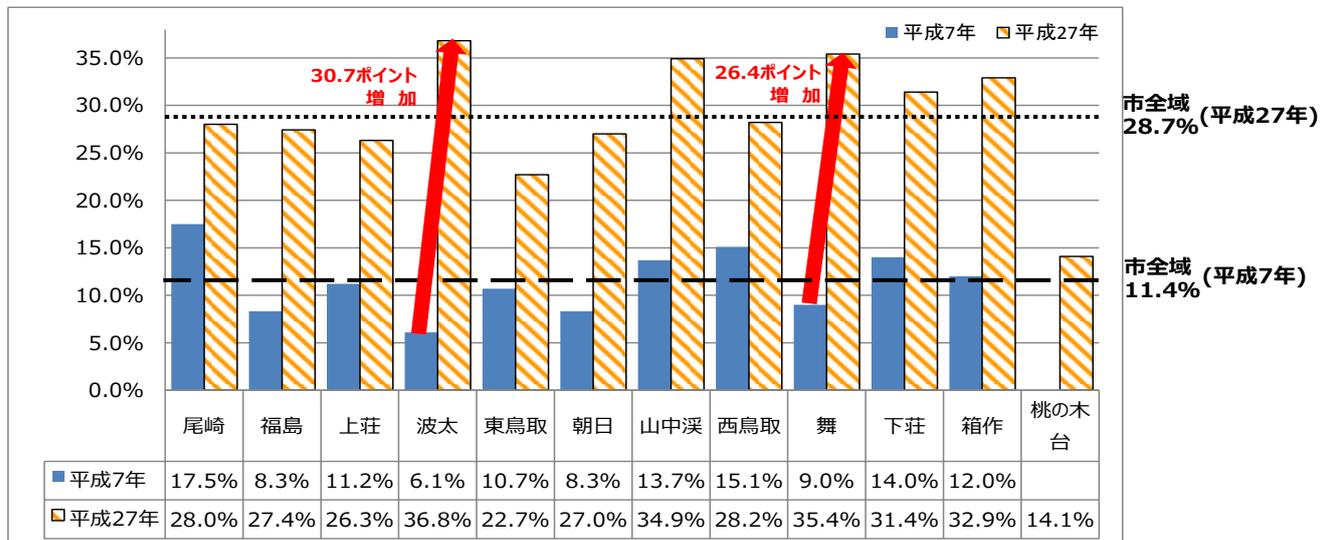


図表2：各校区における年少人口の年齢構成比等の推移【住民基本台帳】

次に各地区（旧小学校区）の老年人口（65歳以上）の20年間の動態を比較しました。

桃の木台地区を除く、全ての地区で老年人口の割合は増加（市平均17.3ポイント増加）していますが、増加の割合は地区によって大きく異なります。特に増加が顕著な地区は、波太地区（30.7ポイント増加）、舞地区（26.4ポイント増加）、山中溪地区（21.2ポイント増加）、箱作地区（20.9ポイント増加）です。

### ■市内各地区の老年人口（65歳以上）の割合（平成7年・平成27年比較）

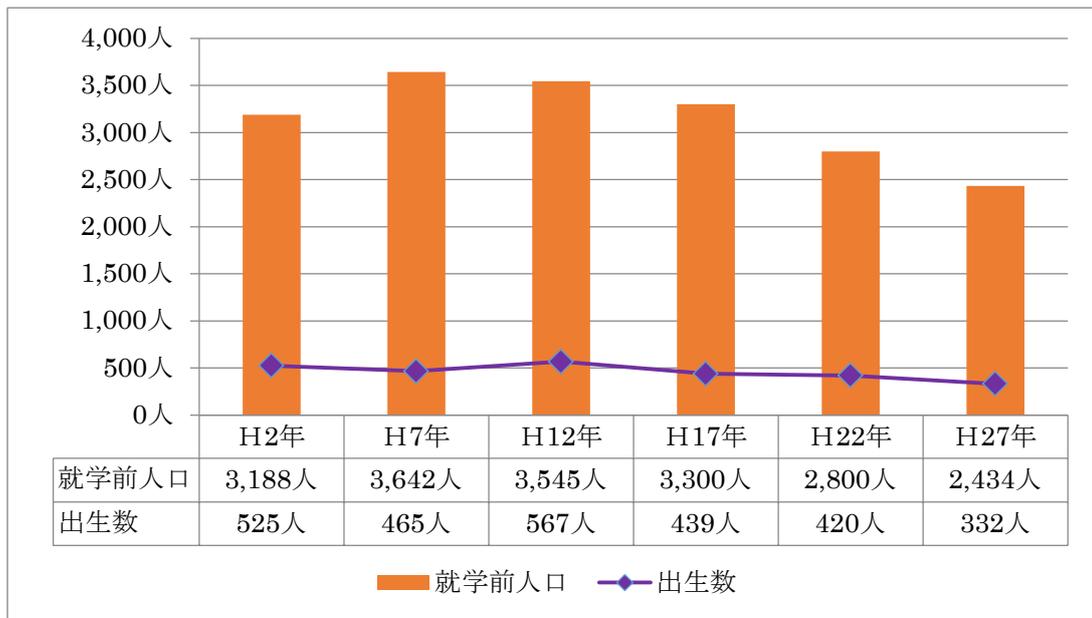


図表3：各校区における老年人口の年齢構成比等の推移【住民基本台帳】

### ③就学前児童の人口

就学前児童は、平成7年の3,642人から、平成27年には2,434人となり33%減少しています。現状傾向のまま推移した場合の平成32年の推計値は2,080人であり、さらに15%減少する見込みです。

また、出生数も減少を続けており、平成2年の525人から、平成27年には332人となり、37%減少しています。

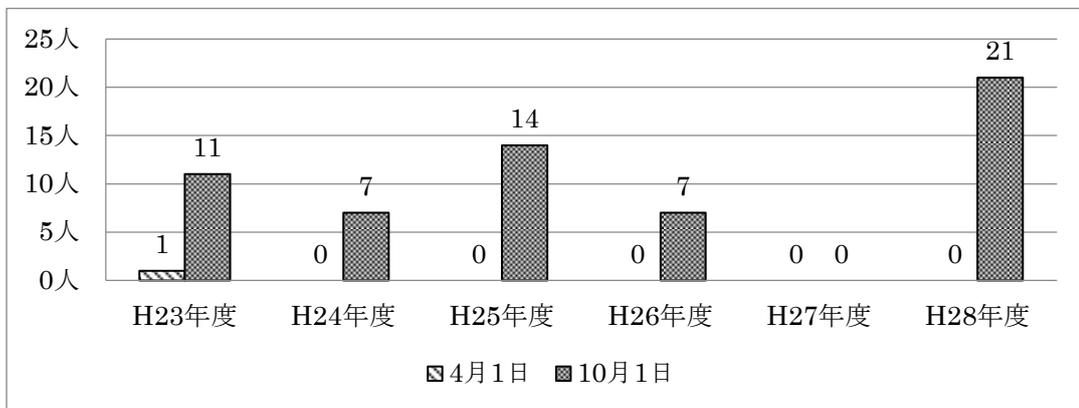


図表4：就学前人口及び年間出生数の推移【住民基本台帳】

## (2) 公立幼稚園・保育所の入園(所)の状況

### ①保育ニーズの高まりと待機児童の発生

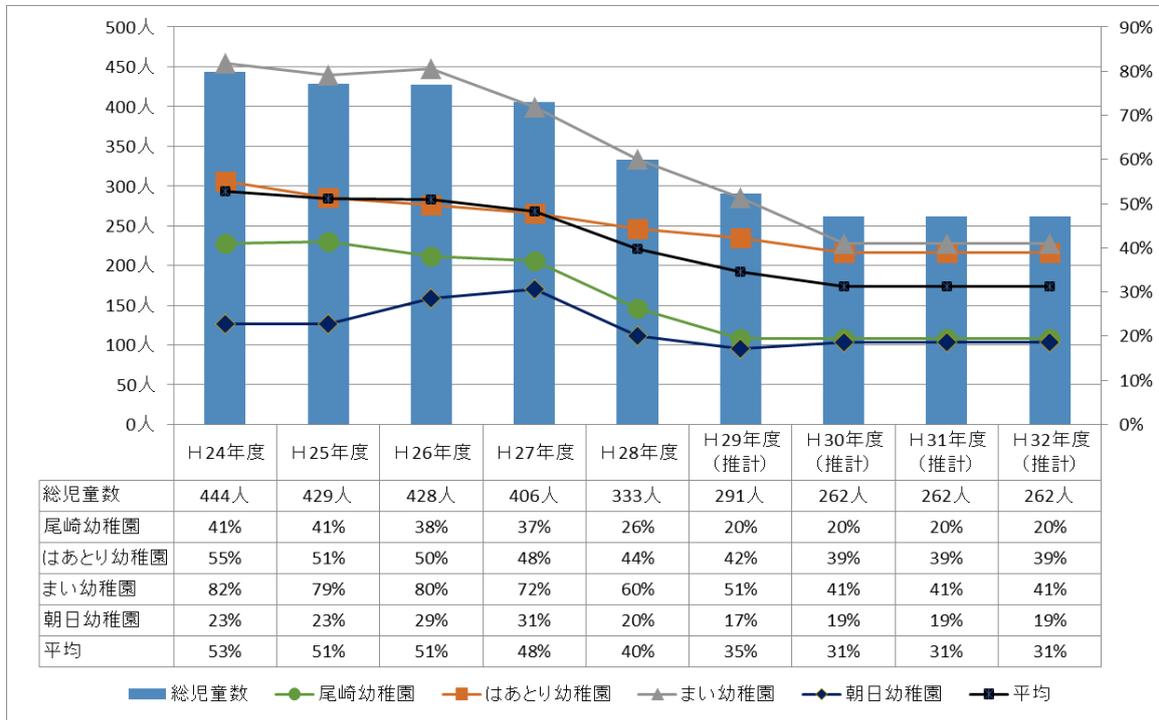
出生数を含め、子どもの人数が減少するなか、女性の社会進出の高まり等を背景に保育ニーズが高まり、全国的に待機児童が増加しています。本市においても、他市町村からの転入や保護者の就労状況等の変化等により、年度途中で待機児童が発生しやすい傾向となっています。



図表5：阪南市の待機児童数の推移【こども家庭課調べ】

### ②公立幼稚園児童数の経年変化と見通し

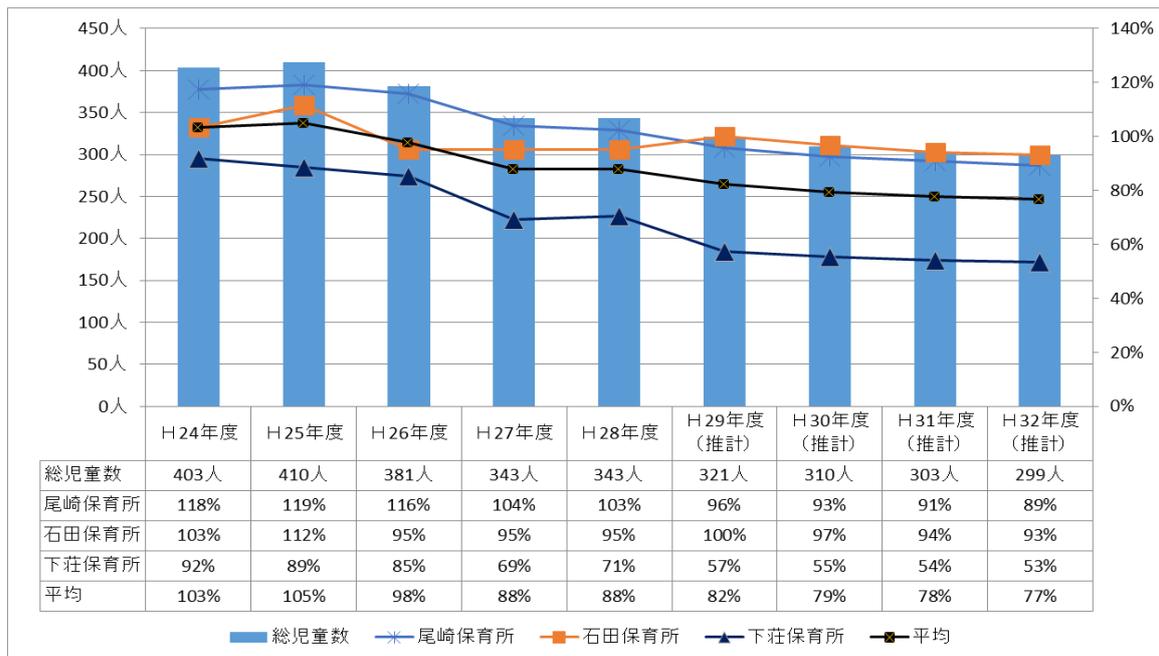
平成28年度の4園平均の充足率（入園児童数／定員数）は40%となり、4園とも在園児童数が大幅に減少しています。



図表6：各園の充足率等の推移【教育総務課調べ】

### ③公立保育所児童数の経年変化と見通し

平成28年度の3所平均の充足率（入所児童数／定員数）は88%となり、3所とも安定した在所児童数を確保する一方、低年齢児については待機児童が発生しています。



図表7：各所の充足率等の推移【こども家庭課調べ】

### (3) 公立幼稚園・保育所施設の状況

#### ①園所等の施設

公立施設の多くは、本市人口急増期の昭和40年代に建築しています。それぞれの施設が、耐震性能、施設や設備の老朽化、津波などの災害リスク、自家用車による送迎に対応した駐車スペースの確保など何らかの課題を抱えています。

(注) 耐震診断状況等については速報値であり、確定値は7月に算出予定です。

施設名	建築年	施設の状況	耐震診断状況等				
			棟名	用途	構造種別	Is・Iw値の速報状況 (平成29年4月現在)	
幼稚園	尾崎幼稚園	S 41 ・前面道路の幅員等による建替えには法的な制約あり ・近隣周辺は低層住宅	①	遊戯室	RC造	Is	0.7以上の可能性
			玄関	玄関	S造	Is	0.3未満の可能性
			②	保育室	木造	Iw	0.7未満の可能性
			③	保育室	木造	Iw	0.7未満の可能性
			④	Aゾーン (管理棟)	木造	Iw	0.7未満の可能性
	はあとり幼稚園	S 49 ・駐車スペースが少ない ・雨漏りなど	①	管理棟 及び 保育室棟	RC造	Is	0.7以上の可能性
			④	遊戯室	RC造	Is	0.3以上0.7未満の可能性
			③	保育室	RC造	Is	0.7以上の可能性
	まい幼稚園	S 50	・園庭の一部が土砂災害(特別)警戒区域	耐震補強済			
	朝日幼稚園	S 53	・3歳児保育がないため、空調設備がない	①	管理棟 及び 保育室棟	RC造	Is
保育所	尾崎保育所	S 49 ・前面道路狭隘で駐車場少ない ・府の津波浸水想定区域	①	保育所	RC造	Is	0.3以上0.7未満の可能性
	石田保育所	S 49 ・狭小な府所有地に立地 ・3保育所で最も老朽化	①	保育所	RC造	Is	0.3以上0.7未満の可能性
	下荘保育所	S 45 ・駐車場の確保 ・海岸沿いの立地	A	保育室	RC造	Is	0.7以上の可能性
			B	保育室	RC造 一部CB造	Is	0.7以上の可能性
			C	遊戯室	SRC造	Is	0.7以上の可能性
子育て総合支援センター	S 54	・進入路が狭く、旗竿地であり、緊急車両も含めて車の出入りが困難 ・駐車場不足	未実施				

※RC造：鉄筋コンクリート造、S造：鉄骨造、CB造：コンクリートブロック造、SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造

#### RC造、S造、CB造、SRC造

Is値の説明	
0.3未満	大規模な地震(震度6強以上)に対して、倒壊又は崩壊する危険性が高い
0.3以上～0.6未満	大規模な地震(震度6強以上)に対して、倒壊又は崩壊する危険性がある
0.6以上	大規模な地震(震度6強以上)に対して、倒壊又は崩壊する危険性が低い

※学校施設については、より安全性を確保するためにIs値0.7を超えることとしている。

#### 木造

Iw値の説明	
0.7未満	大規模な地震(震度6強以上)に対して、倒壊又は崩壊する危険性が高い
0.7以上～1.0未満	大規模な地震(震度6強以上)に対して、倒壊又は崩壊する危険性がある
1.0以上	大規模な地震(震度6強以上)に対して、一応倒壊しない

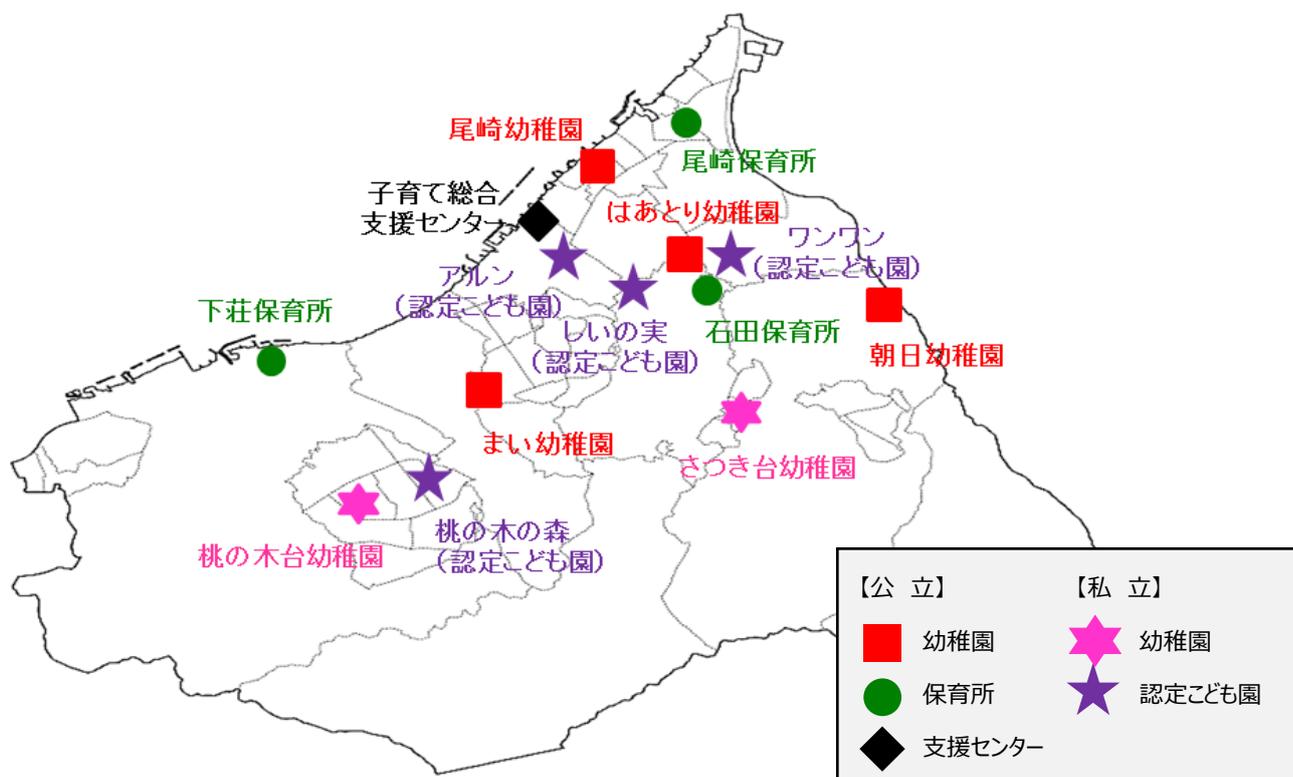
※学校施設については、より安全性を確保するためにIw値1.1を超えることとしている。

図表8：各園所及び子育て総合支援センターの施設現状

(4) 市全域の幼稚園・保育所等の設置状況及び在園(所)児童数等

①市全域の幼稚園・保育所等の設置状況（平成28年度）

市全域には、公立と私立合わせて幼稚園が6園、公立保育所が3所、私立の認定こども園が4園あり、公立と私立の施設が近接している地域があります。



運営	施設名	建築	定員	運営	施設名	建築	定員	
幼稚園	公立	尾崎幼稚園	S41	210人	保育所 公立	尾崎保育所	S49	120人
		はあとり幼稚園	S49	280人		下荘保育所	S45	150人
		まい幼稚園	S50	210人		石田保育所	S49	120人
		朝日幼稚園	S53	140人		認定こども園 私立	ワンワン認定こども園	H11
	私立	桃の木台幼稚園	H12	285人	しいの実こども園		H26	152人
		さつき台幼稚園	H19	285人	アルン西鳥取夢学舎		H20	207人
					桃の木の森こども園		H27	90人

図表9：各園所等の配置図等

②公立・私立を含む各園所の在園(所)児童数等の現状

幼稚園については、公立・私立とも定員を大幅に下回り、低い充足率となっている状態です。一方、公立保育所及び私立認定こども園については、定員を上回り、高い充足率となっている状態です。

施設名		定員	児童数	充足率
公立	尾崎幼稚園	210人	55人	26%
	はあとり幼稚園	280人	124人	44%
	まい幼稚園	210人	126人	60%
	朝日幼稚園	140人	28人	20%
	<b>公立幼稚園計</b>	<b>840人</b>	<b>333人</b>	<b>40%</b>
	尾崎保育所	120人	123人	103%
	石田保育所	120人	114人	95%
	下荘保育所	150人	106人	71%
	<b>公立保育所計</b>	<b>390人</b>	<b>343人</b>	<b>88%</b>
	<b>公立合計</b>	<b>1,230人</b>	<b>676人</b>	<b>55%</b>
私立	桃の木台幼稚園	285人	116人	41%
	さつき台幼稚園	285人	135人	47%
	<b>私立幼稚園計</b>	<b>570人</b>	<b>251人</b>	<b>44%</b>
	ワンワン認定こども園	150人	147人	98%
	しいの実こども園	152人	148人	97%
	アルン西鳥取夢学舎	207人	199人	96%
	桃の木の森こども園	90人	95人	106%
	<b>私立認定こども園計</b>	<b>599人</b>	<b>589人</b>	<b>98%</b>
<b>私立合計</b>	<b>1,169人</b>	<b>840人</b>	<b>72%</b>	

図表10：平成28年度当初の各園所の充足率等【こども家庭課・教育総務課調べ】

## (5) 子育て支援や母子保健

### ①子育て支援

子育て支援については、子育て総合支援センターを中心に、子育て支援に取り組む団体をはじめとする各種団体と連携しつつ、市民ニーズを踏まえた事業を展開しています。

また、子育て総合支援センターには、乳幼児期の親子の育ちを支援するため、家庭児童相談室等を併設しています。

(子育て総合支援センター等で実施している事業の一例)

- ・ 保育士等専門職による子育てに関する相談
- ・ 子育て支援情報の提供
- ・ 親子教室をはじめ、子育て講座などの子育てに関する学びの場
- ・ 親子がつどい交流する場やイベントの開催
- ・ 子育て支援者の育成支援

### ②母子保健

母子保健については、保健センターを中心に、妊産婦がいる家庭を訪問するなどのアウトリーチ型の事業、妊娠期から出産後における母子の健康等に関する相談、乳幼児の健康を保持するための定期健康診査等を実施しています。

(保健センター（母子保健関係）で実施している事業の一例)

- ・ 母子健康手帳の交付
- ・ 妊婦及び乳幼児の健康診査
- ・ 妊産婦及び乳幼児家庭訪問
- ・ 健康相談
- ・ 健康教育（思春期教育を含む）

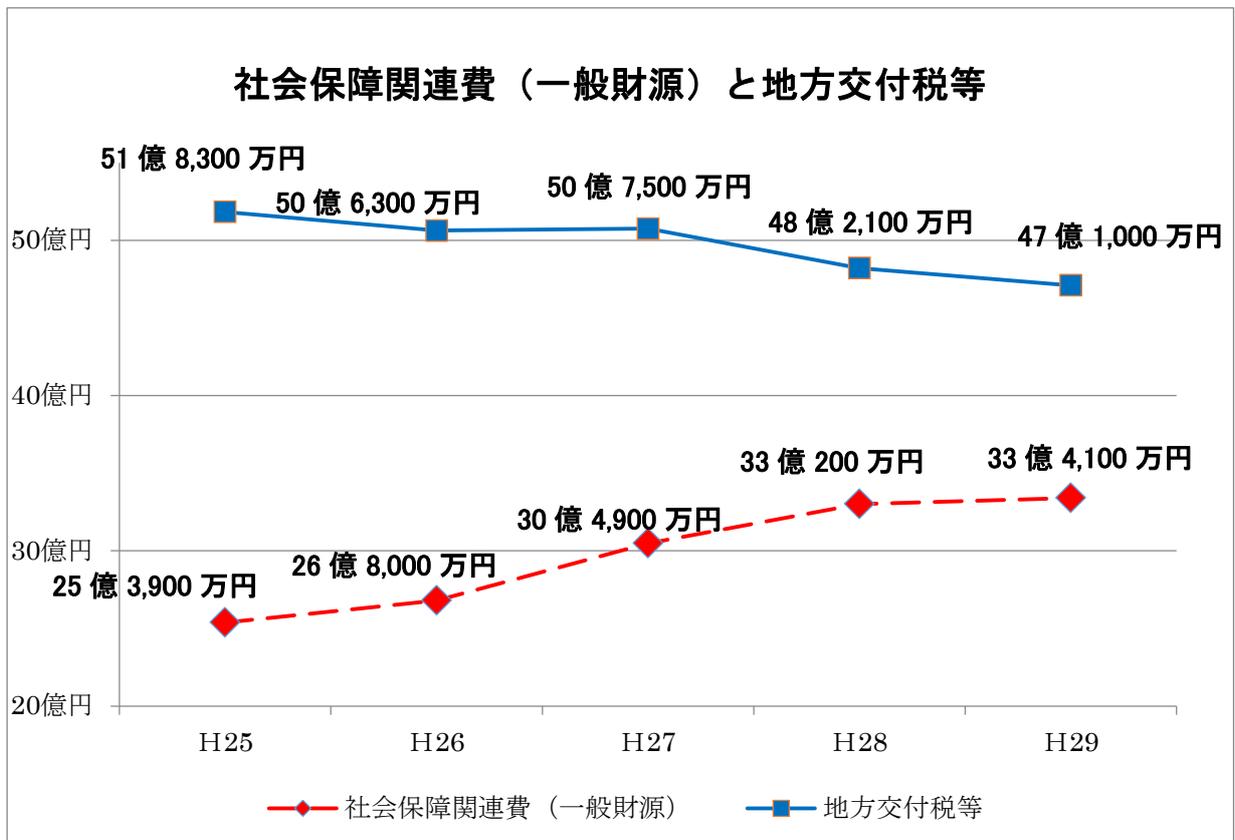
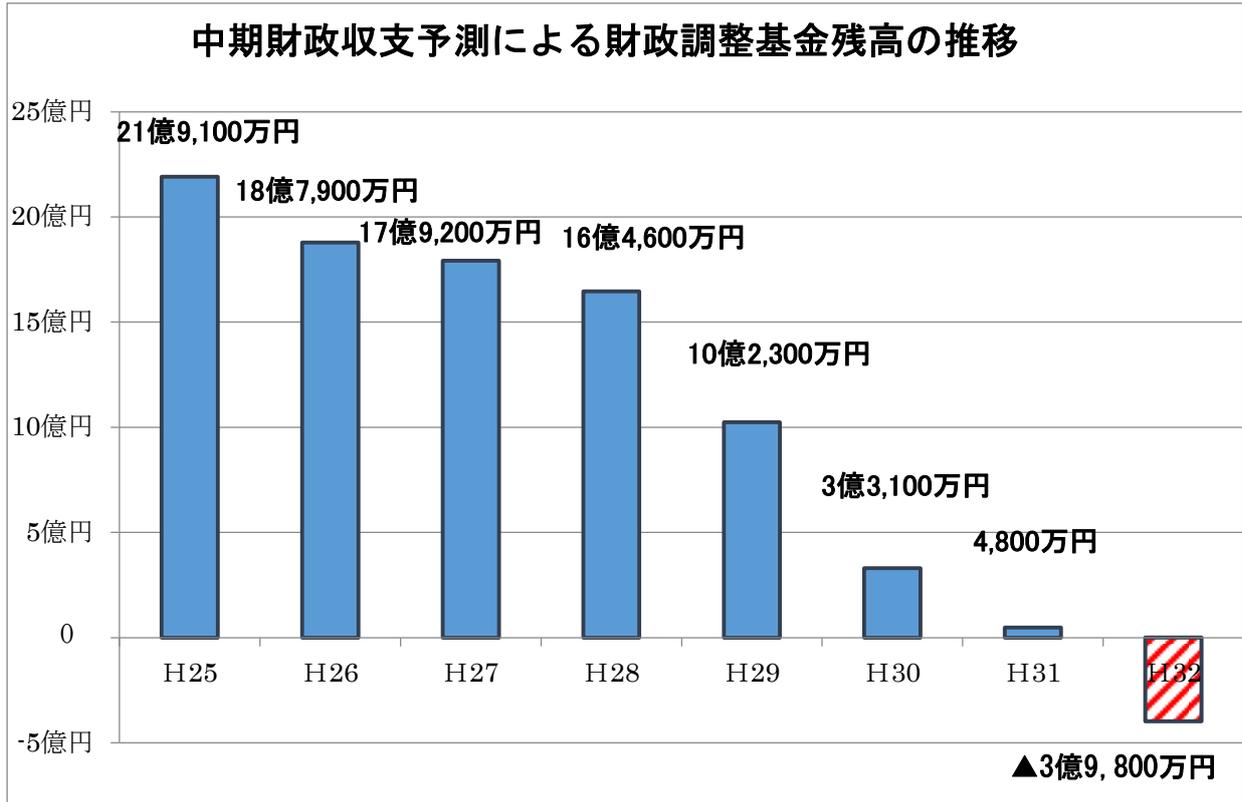
## (6) 市の財政状況

本市の財政状況は、近年支出超過の状況が続いており、毎年度財政調整基金を取崩しての財政運営が続いています。

収入で市税に次ぐ大きな割合を占める地方交付税等額は、人口減少の影響を受け毎年度減少傾向にあり、この状況は今後も続くものと考えられます。

また、少子高齢化の影響により、医療や介護、生活保護などの社会保障関連経費は急増しています。あわせて、子育て施設を含む様々な公共施設、道路や上下水道などのインフラについても老朽化が進んでおり、今後、多額の維持更新費用が必要となります。

このような状況から、中期財政シミュレーションにおいても、今後財政調整基金の減少は続くものと見込まれ、このまま対策を講じない場合は平成32年度で財政調整基金が3億9,800万円不足する見通しです。



図表 1 1 : 社会保障費等の推移【財政課調べ】

## 2. 地域の子育て拠点を再構築する際の課題について

地域の子育て拠点再構築案の検討にあたり、子育て世代や地域の暮らしの現状やニーズ、意見を把握するため、平成29年1月から3月にかけて、公立幼稚園・保育所・子育て総合支援センターの保護者・利用者説明会とアンケート調査、市内4地域（尾崎、東鳥取、西鳥取、下荘）と地域合同により市民ワークショップを5回実施しました。

また、従前の（仮称）総合こども館整備構想計画（以下「当初計画」といいます。）策定時に市民の皆様から寄せられた多くのご意見、ご指摘も踏まえ、ハード面、ソフト面、財政面の主な課題について、以下のとおり整理しました。

### (1) ハード面での課題

#### ①安全・安心な施設の確保

現在の公立7園所（建築年：昭和41年～53年）については、耐震化の有無（平成29年4月現在、耐震診断実施中。7月に判定が確定する予定。）に関わらず、施設や設備の老朽化が進行しており、子どもたちの安全面をはじめ良好な教育・保育環境を確保するという面から、建て替えや改修など一定規模の工事が必要な状況です。

また、高い充足率により全保育室を使用し、夏休みなどの長期休暇なく年間を通して運営している保育所については、運営しながらの工事（居ながら施工）が困難であり、代替地確保、仮設施設等による工事については、工期や費用が課題となります。

さらに本市が、起伏に富んだ豊かな地形であるがゆえに、地震により津波等の災害が想定される施設、狭小な周辺道路や駐車スペース等により自家用車の送迎等に支障をきたす施設など、それぞれの園所で様々な課題を抱えている現状もあり、将来を見据え、移転を含む施設の立地、整備の検討が必要です。

#### ②旧家電量販店の利活用

旧家電量販店は、市の幹線道路に面し、市内各地からのアクセスが容易であるなど交通の利便性が高く、また、本市の中心市街地としての立地上、市全体の子育て支援の中心拠点として活用しうる優位性を持っています。

また、尾崎地域と東鳥取地域のほぼ中間に立地し、耐震性を有する施設であること、自家用車による送迎がしやすいなどの条件から、地域の子育て拠点としての機能を併せ持つことも可能です。

旧家電量販店は、当初計画に基づき平成27年度に購入しており、その際に、市の財政負担を可能な限り抑制するために、国の交付金と返済に有利な借入金を活用しています。

交付金等の活用にあたっては、先駆性や自助努力性、建物の集約化など様々な条件が設定されていることから、現在検討している市の再構築案による影響を可能な限り縮小でき

るよう関係機関と協議、調整が必要です。

### ③既存施設を活用した地域における子育てへの支援

地域における子育てについては、全国的な待機児童の増加傾向を背景に、家庭的保育や一時預かりなど小規模で多機能、かつ柔軟な支援の形態が国から提示されており、今後もさらなる制度の広がりが予想されます。

また、本市においては、公民館や住民センター、児童遊園など様々な公共施設を市民活動の地域の拠点として多数設置しているなか、近年では、人口減少や税制の課題等を背景に、市内各地域で空家が増加している状況です。

今後、地域に根ざしたまちづくりを進めるなかで、様々な主体の参加を念頭に置き、既存の公共施設や空家などを活用した子育て支援について検討を続けていく必要があります。

### ④公民の役割と連携

本市には、公立と私立合わせて幼稚園が6園、公立保育所が3所、私立の認定こども園が4園の計13園所が立地し、公立と私立の施設が近接している地域もあります。

このことから、公立と私立が近接している地域等については、公民の役割を踏まえながら民間のより一層の活性化を支援しつつ、私立園と協働のもと、私立園が持つ強み、ノウハウ等を最大限に活用して地域と共に子育てを推進していく必要があります。

一方で、公立の園所については、ナショナルミニマム（国が全国民に保障する健康で文化的な最低限度の生活水準で、あらゆる社会保障制度などの根幹になるもの）やセーフティネットを提供するための施設として、障がいのある子どもたちへのサポートや共生を含めたインクルーシブな教育・保育（障がいのある子どもとない子どもが一緒に学び、育つ）を提供するとともに、子育て支援や母子保健機能における地域ネットワークの中心拠点としてその運営に取組み、多様な選択肢を提供していく必要があります。

### ⑤子どもが遊びたくなる場の充実

豊かな里海、里山などの自然に恵まれた本市には、都市公園や児童遊園をはじめ100か所近くの公園があります。

保護者説明会やワークショップでは、「小さな公園が市内にたくさんあるが、幼児向けの遊具が不十分である」「家族でゆったり過ごすスペースになっておらず積極的に利用する気持ちになれない」「市内に立地する大きな公園は駐車料金が必要であり、市民にとって気軽に利用できる場にはなっていない」という意見があり、現在の親子の遊び方を踏まえた、子どもが遊びたくなる場の充実が求められています。

## (2) ソフト面での課題

### ①一定規模の集団による多様な経験や社会性を高める機会の確保

現在、幼稚園と保育所の定員に対する充足率に大きな差が生じています。

このことは、幼稚園に通う子どもたちと保育所に通う子どもたちとの間で、遊びまわる園庭の大きさ、遊具の活用状況や先生と触れあえる時間等に差が生じていることも示しています。

また、充足率の低下が進む幼稚園では、少人数化により集団内で切磋琢磨する機会が減少しています。あわせて、子どもたちが地域の中で異年齢の子ども同士の群れ遊びや、高齢者など多様な世代と交流する機会も減少しており、発達段階に応じた多様な経験や社会性を高める機会の確保が課題となっています。

### ②保護者の就労支援・保育サービスの充実と選択肢

就労形態の多様化が進み、保護者の方が年度途中から就労されることは日常の光景となっています。このようななか、保護者の就労形態の変更により、保育所⇒幼稚園、幼稚園⇒保育所など園所間での移動が発生することは、保護者や子どもたちへの負担が大きいことから、保護者の就労形態の変更に関わらず、同じ施設で教育・保育が提供できるよう柔軟な運営体制の導入が公立においても求められています。

一方で、幼稚園や保育所などが果たしてきた役割を踏まえ、多様な選択肢の一つとして現在の運営形態の継続を望む意見もあります。

また、保護者の継続した就労を支援するためには、休日保育・夜間保育・病児保育などの各種保育サービスや、一時預かりをはじめとする保護者向けの休息（レスパイト）サービスの充実なども求められています。

### ③妊娠期からの切れ目のない支援の充実

妊娠期から出産時、その後の乳児期を迎える子育て中の家庭に対する様々なケアは保健センターが中心となって取り組んでいます。幼児期から学童期までのケアは、子育て総合支援センターや幼稚園・保育所が中心となって取り組んでいます。一方で、これらの取組みについては様々な子育て支援団体等の活動と重複している部分もあります。

こうした状況を踏まえ、窓口のワンストップサービス化や機能の集約化等を図り、地域ネットワークの中心拠点として、妊娠期から子育て期までの子育て中の家庭のケアや各種サービスを一元的に提供できる取組みが求められています。

### (3) 施設整備・運営費にかかる課題

公立の幼稚園・保育所における建て替えや大規模改修など整備にかかる費用負担については、所管省庁である文部科学省や厚生労働省からの補助制度は乏しく、原則として市税負担により実施する必要があることから、本市では、これまで幼稚園の整理統合や保育所の民営化などの取組みを行ってきました。

幼稚園・保育所の整備運営の手法は、施設整備と運営の双方を公が行う公設公営、施設整備は公が行い、運営は民間で行う公設民営、施設整備と運営の双方を民間が行う民設民営の大きく3つのパターンがあります。

こうした施設整備、運営手法を踏まえ、公民の役割、私立の強みやノウハウ、保育士不足などの課題に対処し、本市の子育て拠点整備について引き続き検討を行う必要があります。

■ 公立幼稚園・保育所・子育て支援センター保護者説明会、ワークショップでの主な意見

<b>① 保護者ニーズに応える施設や子育て支援サービス</b>	
子育て拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立・私立、幼稚園・保育所・認定こども園など<b>保護者が選べる選択肢</b>がほしい。</li> <li>・<b>就労に関係なく子供を預けることができる</b>認定こども園が必要</li> <li>・支援が必要な児童の受入れなど<b>セーフティネット</b>としての<b>公立の役割</b>が重要</li> </ul>
子育て支援	<p>【学び機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自尊心や国語力を育む施策が必要(身近な施設などを活用した<b>絵本の読み聞かせの場づくり</b>)</li> <li>・<b>学習支援や知恵の伝承の場</b>が必要</li> </ul> <p>【相談機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>妊娠期から切れ目のない支援</b>が必要(専門家への相談)</li> <li>・地域の子育てを支援する場が必要(<b>子育てサロン</b>など)</li> </ul> <p>【託児機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>病児保育、延長保育</b>などの保育サービスの充実が必要</li> <li>・地域の人が見守り、子どもが<b>安全に過ごせる居場所</b>が必要</li> </ul> <p>【情報発信機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政と地域で活動している市民や団体と<b>情報共有できる仕組み</b>が必要(LINEやアプリの活用)</li> </ul> <p>【交流機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもと高齢者など、<b>多世代の交流</b>を通じた子育て支援の場の充実</li> </ul> <p>【遊び機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを<b>遊ばせたい</b>なる場の充実(屋外・屋内の遊び場)</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>休日夜間の小児救急</b>の体制整備</li> </ul>
<b>② 安全性確保</b>	
<b>子どもの安全を最重要視すべき</b>	
耐震化・老朽対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震より新築や建替えをする。</li> <li>・既存施設の耐震(居ながら工事の工夫)をする。</li> <li>・財政状況を考えながらもできる範囲での老朽対策をする。</li> <li>・まずは耐震化と最低限の改修を優先的にする。</li> </ul>
立地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な場所への移転</li> </ul>
交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心できる安全な交通環境の確保(駐車場の確保、通学路やバスなど通所・通園の安全)</li> </ul>
<b>③ 公立の園所数</b>	
<b>公立の園所数を集約化すべき/身近な拠点が必要</b>	
集約化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立の集約化(少し減らす、認定こども園化)</li> </ul>
身近な拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の方に声をかけられながら自転車や歩いて通う身近な拠点</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通園距離が遠くなるための対応</li> <li>・充足率に応じて市全体の施設数を検討</li> <li>・統合の基準を検討</li> <li>・小学校跡地などの活用</li> <li>・安全な施設であれば箇所数にこだわらない。</li> </ul>
<b>④ 旧家電量販店建物の活用</b>	
<b>複合化して活用すべき</b>	
活用例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園</li> <li>・子育て支援センター</li> <li>・保健センター</li> <li>・子ども図書館</li> <li>・カフェ</li> <li>・子どもから高齢者まで、多世代が交流することができる施設</li> <li>・施設の処分も検討するべきではないか</li> </ul>
<b>その他</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>人口増加につながる活気あるまちづくり</b>(自然、歴史、文化など阪南市の強みを活かす)</li> </ul>	

### 3. 子育て拠点の再構築方針（案）について

これまで整理してきた、子育て拠点をとり巻く現状や、再構築の際の課題を踏まえ、再構築方針（案）を次のとおり示します。

#### (1) 再構築に向けたキーワード

子育て拠点再構築プロジェクトの3つのコンセプト「安全安心」「市民参画」「持続可能性」と、保護者・利用者説明会、アンケート、市民ワークショップで頂いた意見を踏まえ、再構築に向けたキーワードを次の5つに集約しました。

- ①子どもの安全を確保
- ②保護者が選べる選択肢
- ③ワンストップで切れ目のない支援
- ④くらしに身近な地域で多世代が交流
- ⑤持続可能な行財政運営

#### (2) 再構築の基本方針

本市では、昭和40年代以降の丘陵部の開発に伴い、人口は右肩上がり推移してきましたが、関西圏域の人口動態や経済情勢の変動などを背景に、かつて大阪中心部のベッドタウンとして「ファミリー層に選ばれていた阪南市」という強みが失われつつあり、平成12年を境に人口減少に転じ（国勢調査ベース）、若年層の流出と相まって、出生数が減少しています。

この20年間の出生数の推移は、平成13年の「594人」をピークに、平成26年は「377人」と約6割減少しています。

また、2060年の本市の人口は国立社会保障・人口問題研究所推計で31,484人、これをベースとした市の独自試算で35,509人と推計しています。

このような人口減少は、市勢維持に大きな影響を与えるだけでなく、地域経済の縮小などを招き、地域社会の基盤維持が困難になり、地域そのものが崩壊する恐れもあることから、本市では2060年の人口を「約44,000人」を確保することを目標に、平成27年10月に阪南市総合戦略を策定し、「誰もが住みたい、住んで良かった」と感じるまちづくりに取り組んでいるところです。

こうした状況を踏まえ、再構築に向けた5つのキーワードと、本市の子育て支援を含めた暮らしの魅力向上をめざし、再構築の基本方針を次のとおりとします。

**阪南市で「産みたい」「育てたい」「暮らし続けたい」**

### (3) 再構築の進め方

再構築の推進にあたっては、総合計画（後期基本計画）における「協働によるまちづくり」「行政経営のしくみづくり」を踏まえ、多様な主体が協働し、活躍できるよう、様々な取り組みを実施していきます。

#### ■協働によるまちづくりの概念図



#### ■「協働によるまちづくり」を推進するための取組

##### 知る：地域を知り、行動できる情報共有

互いを知り、信頼関係を築くとともに、自らの役割を考えるために地域を知ることが大切です。そのために、阪南市や身近な地域について正しく理解し、地域課題の解決に向けてともに考え、行動できるよう、地域に密着した情報共有を進めます。

##### 育つ：多様な主体の自立

個人だけではなく、地域コミュニティなどの多様な主体が自立することが大切です。そのために、それぞれに合った学びの機会を通じて「ひと」を育て、ひいては地域資源を育てるとともに、地域課題を自ら解決できる地域コミュニティの形成を進めます。

##### つながる：連携による地域の価値・魅力の創出

阪南市には、これまでに培った経験や知恵を有する「ひと」やさまざまな地域資源があります。また、互いの弱みはそれぞれの強みで補い、互いの強みを合わせ阪南市全体の価値・魅力を高めることが大切です。そのために、「ひと」「地域」「資源」「世代」などの多様なつながりを通じて、新たな価値・魅力を創出します。

【阪南市総合計画（後期基本計画）】

#### (4) 就学前教育・保育の目標等

公立の幼稚園と保育所は、幼稚園教育要領と保育所保育指針に基づき、各園所において教育・保育を提供していますが、今後、市の就学前教育・保育の目標を検討することを視野に入れ、子育て拠点における就学前教育・保育の目標（案）等を定めるものとします。

[目標（案）]

心身ともに健康で人間性豊かな子どもの育成

[めざす子ども像（案）]

- ①健康で元気な子ども
- ②意欲的に取り組み、最後までやりぬく子ども
- ③自分から学び、考えようとする子ども
- ④自分も友だちも大切にし、共に育ちあえる子ども
- ⑤感性豊かで、自己表現のできる子ども

[大切にしていくこと（案）]

0歳3か月～ 6か月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一人の生活の流れ(24時間)を把握して、無理なく生活リズムを整えていく。</li> <li>・保健的で安全な環境のもと、特定の保育士が愛情深いかかわりを持つことで愛着関係を築き、安定して生活できるようにする。</li> </ul>
6か月～ 1歳3か月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の保育士との愛着関係の中で、応答的なかわりを大切にし、信頼関係を育む。</li> <li>・行動範囲が広がるため、安全に留意し、一人一人が安心して満足するまで遊べる環境づくりをする。</li> </ul>
1歳3か月～ 2歳未満	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月齢差や個人差が大きいので、一人一人に応じた援助をしていく。</li> <li>・保育士の見守りの中で、安心して人や物にかかわれるような環境を整えていく。</li> </ul>
おおむね2歳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活に必要な基本的な生活習慣については一人一人の子ども状態に応じ、落ち着いた雰囲気の中できめ細やかに援助していく。</li> <li>・自我の芽生えに応じて自己主張も見られるが、「自分で」という意欲を尊重し、また自立不安定期でもあるので、自主的に行動できるように促していく。</li> </ul>
おおむね3歳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身の回りのことにおいては、一人一人の発達段階や生活力に応じた援助をしながら、自分でやってみようとする意欲を育てる。</li> <li>・思う存分遊び、友だちと一緒に遊んだり、かかわったりする楽しさにつながるように援助し、集団生活に必要なきまりごとを知らせていく。</li> </ul>
おおむね4歳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活に必要なきまりやルールを繰り返し伝え、再確認していくことで生活習慣が定着していくようにし、自分でしようとする力を育てる。</li> <li>・生活や遊びを通して友だちとのつながりを広げ、葛藤を経験しながら自分の思いを伝えたり、相手の思いに気づいたりできるようにする。</li> </ul>
おおむね5歳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会生活に必要な基本的な力(善悪の判断・協調性・人の話を聞き、自分の思いを伝える力 など)を身につけるために、幼稚園教諭・保育士は適切に援助していく。</li> <li>・仲間の一人として自覚や自信を持てるようにし、仲間と役割分担や協力をして、活動する楽しさを多く経験できるようにする。</li> </ul>
おおむね6歳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一人の自主性、社会性、協調性を育て、自分たちで見通しを持って生活や遊びを進めていけるように、子どもたちと話し合いながら環境を整えていく。</li> <li>・一人一人の活動への多様なとりくみ方をうけとめ、子どもの豊かな感性や認識力、思考力及び表現力が養われるように、自然や身近な事象に触れる機会を持つ。</li> </ul>

## (5) 再構築の方向性と拠点

### ①子どもの健やかな育ちについて

現在、少子化の影響もあり、公立・私立ともに幼稚園の園児数が大幅に減少するなか、定員に対する充足率が50%を下回る園が増加し、発達段階に応じた多様な経験や社会性を高める機会、子どもたちが一定の集団内で多くの友達と触れ合い、切磋琢磨する機会が減少しています。

また、女性の社会進出の高まりなどを背景に保育ニーズが増加するなか、保護者の就労の有無にかかわらず柔軟に対応できる幼稚園・保育所の双方の機能を併せ持つ認定こども園のニーズが高まっています。

こうした子育てを取り巻く環境が変化を踏まえ、身近な地域で子どもの健やかな育ちを支援することの重要性を念頭におき、公立の幼保施設の利用児童数の推移、地域のバランス、公立施設の耐震性能や立地上の課題、私立施設の配置状況等を総合的に勘案し、一定の集約化を図ることとし、公立と私立を含めた拠点数を現在の13拠点から10拠点（公立は7拠点から4拠点）を基本とした配置とします。

なお、将来、柔軟な子育て支援施策の広がりにあわせて、私立の子育て拠点の運営形態の変更や新たな立地があった場合、子どもの健やかな育ちの観点を踏まえ、市民のみなさんの参画のもと、必要に応じてあり方を含めた拠点の見直しを検討します。

### ②施設の安全性確保と老朽対策について

児童が安全に教育・保育を受けることができる環境を確保するため、各園所の耐震診断結果（平成29年4月に速報値（確定値は7月に算出予定））を踏まえ、可能な限り早期に施設の耐震性能確保に向けた施設改修等を実施するか、耐震性が確保されている施設への移転のいずれかの措置を講じます。

また、外壁やトイレなど施設や設備の老朽化に対応するため、それぞれの拠点施設や地域課題を踏まえ、財政状況に配慮しつつ一定の老朽対策を検討します。

### ③持続可能性の確保について

まちなにぎわいや活性化、市勢維持など中長期的な市のまちづくりの展望を踏まえ、次世代を担う子どもにかかる施策や、本市の豊かな自然や多様な地域の資源を活かした産業や観光振興施策等の充実を図りながら、市全体の施策運営にあたっては、柔軟かつ効率的・効果的な手法の導入や事業連携などの再構築に取り組みます。

また、私立を含めた地域における子育て施設の拠点として、既存施設を可能な限り有効活用することとし、尾崎・東鳥取地域では「旧家電量販店」と「はあとり幼稚園」を、西鳥取地域では「まい幼稚園」を、下荘地域では「下荘保育所」を活用、整備します。

今後、子育て施策の分野についても、時代の変化にあわせて、子育てニーズのさらなる

多様化が予測されることから、子育て環境の整備や施策の充実により柔軟に対応するため、民間や各種団体など様々な主体の活力導入についても継続して検討を行います。

なお、検討の際には、公民の役割分担、民間や各種団体が持つノウハウや強みを発揮できる施策・環境かどうか、現在は民間に重点配分されている施設整備・運営に対する国や府の交付金の動向、児童数や保護者ニーズ、子育てを取り巻く環境の変化に十分配慮することとします。

#### ④子育て機能の充実

上記に記述した内容及び再構築の基本方針と5つのキーワードを踏まえ、「旧家電量販店(子育て関連複合施設)」は保育所機能を主体とする幼保連携型認定こども園として、「はあとり幼稚園」「まい幼稚園」は幼稚園として、「下荘保育所」は保育所として公立の子育て拠点とします。あわせて、既存の公共施設や仕組みを活かした柔軟な子育て支援が可能となっている現状を踏まえ、子育てニーズを十分に把握しつつ、NPOなど多様な主体の参画により、小規模で多機能な子育て支援が展開できるよう、家庭的保育や一時預かりなどの制度の活用を促進します。

また、本市で設置が広がっている子育てサロンなど地域における子育ての支え合い機能のさらなる充実を支援するなど、「旧家電量販店」を子育ての中心拠点として市内各子育て拠点とのネットワークの整備を行いつつ、今後のまちづくりを進めるなかで、その他の施設については幼稚園や保育所といった形態にとらわれない、新たな子育て支援サービス等の提供拠点の可能性について継続して検討を行います。

■再構築にかかる市内の子育て拠点数（目標値 公立+私立）

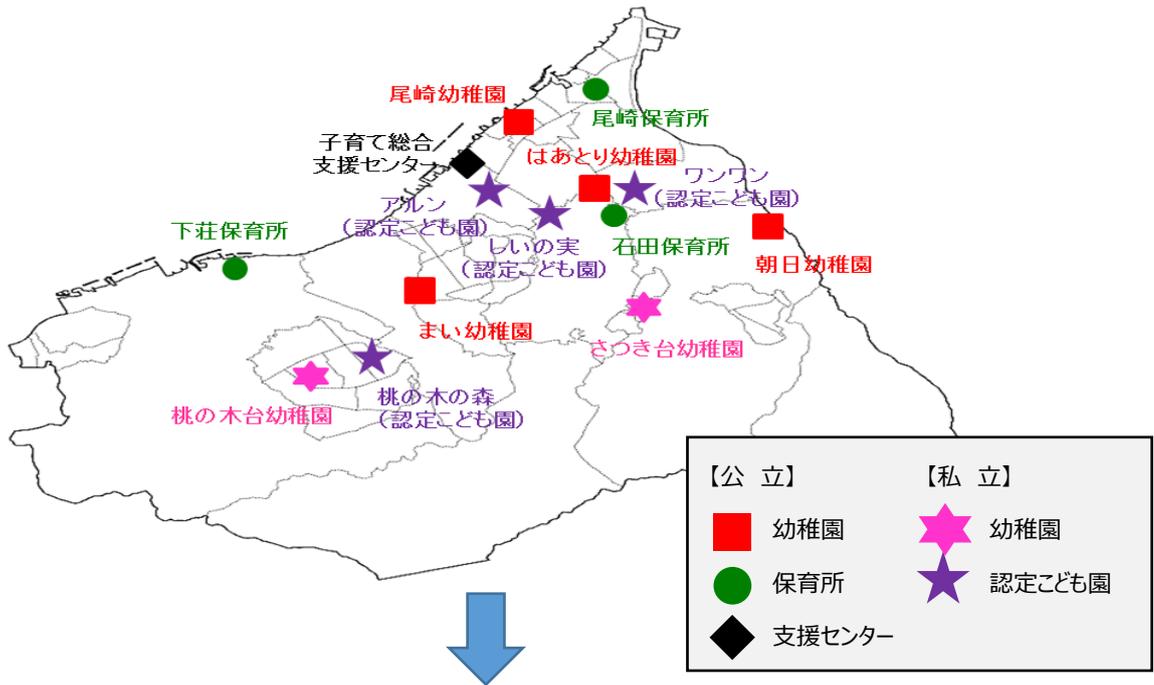
全13拠点⇒10拠点（公立7園所⇒4園所 私立6園⇒6園・現状どおり）

内訳：公立7園所（4幼稚園・3保育所）

⇒4園所（1認定こども園・2幼稚園・1保育所）

私立6園（4認定こども園・2幼稚園）⇒6園（現状どおり）

■現在の子育て拠点



■今後の子育て拠点（平成32年4月～）



## (6) 当該拠点での運営形態

### ①旧家電量販店

子どもや子育て世代を中心に多世代の市民が集い、既に本市の各地域で展開し、またこれから展開しようとする様々な子育て施策へのサポート機能、地域での子育て支援を担う人材育成機能をあわせ持つ、市全体の子育て拠点の役割を担う複合施設として整備します。

#### ア：公立の認定こども園

施設の耐震確保や老朽対策、立地条件による慢性的な駐車場不足などの課題を抱える尾崎保育所と石田保育所の現状を踏まえ、尾崎地域と東鳥取地域の中間に位置し、幹線道路に面する利便性の高い立地条件を活かし、自家用車による送迎に適した保育所機能を主体とする公立の幼保連携型認定こども園を設置します。

また、施設の整備にあたっては、待機児童の解消に柔軟に対応できる機能や空間の確保に配慮しつつ、保育士不足等のソフト面での課題解決に取り組みながら公立施設としての役割を踏まえた運営を行います。

保育所主体の施設とすることから、現状と同様、通園バスの運行を行う予定はありません。

定員は200～250人程度を想定しています。

#### イ：子育て総合支援センター（母子保健機能含む）

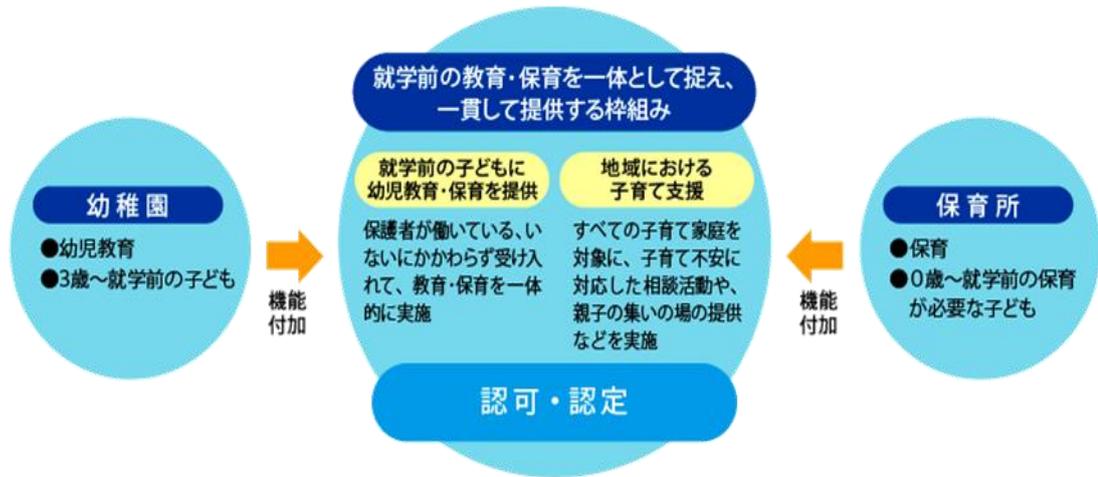
子育て総合支援センターに保育教諭や保健師などの専門スタッフを配置し、妊娠期から子育て期までの各種の子育て支援など母子保健機能を切れ目なくワンストップで提供する、子育て世代包括支援センター化を進めます。

あわせて、屋内広場や絵本などとふれあう空間等を設置し、子どもの健やかな育ちを支援します。

さらに、子育て施策を通じた多世代の交流や、各地域における子育て支援を担う人材を育成する場として、様々な主体と連携した取り組みを検討します。

#### 【旧家電量販店の機能】

項目	配置専門職	機能（案）
認定こども園	保育教諭・看護師・調理士	遊戯室・プレイルーム・読み聞かせ絵本室など
子育て総合支援センター （母子保健機能含む）	保育教諭・保健師・助産師・ 管理栄養士	一時預かり・屋内広場・絵本広場・親子カフェ・ 相談室・集団指導室・栄養指導室など



図表 1 2 : 認定こども園のイメージ【内閣府Webサイトより】

認定こども園の類型	内容
幼保連携型	幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ単一の施設として、認定こども園としての機能を果たすタイプ
幼稚園型	認可幼稚園が、保育が必要な子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たすタイプ
保育所型	認可保育所が、保育が必要な子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ
地方裁量型	幼稚園・保育所いずれの認可もない地域の教育・保育施設が、認定こども園として必要な機能を果たすタイプ

図表 1 3 : 認定こども園の類型とその内容



図表 1 4 : 子育て世代包括支援センターのイメージ【厚生労働省Webサイトより】

## ②はあとり幼稚園

東鳥取地域に位置し、尾崎地域からも比較的アクセスしやすい幹線道路に近く、交通利便性の高い場所に立地しています。一方、自家用車の駐車スペースが限られていることから、今後の就学前人口の動向や保護者ニーズに留意しつつ、一定の期間、公立幼稚園として運営します。

耐震診断速報値では、保育室は「I s 値は0.7以上の可能性」とされ大規模な地震（震度6強以上）に対して、倒壊又は崩壊する危険性が低い、遊戯室は「I s 値は0.30以上0.70未満の可能性」とされており、判定機関に諮っています。

今後その結果を踏まえ、施設の耐震化工事に着手します。

園区は、尾崎幼稚園、はあとり幼稚園、朝日幼稚園を統合することとし、通園バスを運行します。

## ③まい幼稚園

西鳥取地域の丘陵部に開発された住宅密集地に立地し、平成13年度に耐震工事を実施したことで耐震性能が確保できている施設です。

周辺道路や交通規制等の状況を踏まえ、自家用車による送迎に課題を有すると考えられることから、今後の就学前人口の動向や保護者ニーズに留意しつつ、一定の期間、公立幼稚園として運営します。

緑豊かな山林に囲まれ恵まれた自然環境にある一方、園庭の一部が土砂災害（特別）警戒区域に指定されています。通常、自動車駐車場として利用している箇所、園児の活動場所として利用していない区域ですが、阪南市地域防災計画に基づき、連続雨量等を踏まえた前兆現象の把握に努めつつ、園業務のなかで避難訓練を行うとともに、園児が区域に近づかないよう指導を徹底するなどの対策を講じます。

園区は現状どおりとし通園バスを運行します。

## ④下荘保育所

下荘地域の海岸沿いに立地し、波静かな大阪湾が目の前に広がる恵まれた自然環境にある施設です。

海岸沿いに立地しているものの、大阪府が調査した南海トラフ巨大地震を想定したハザードマップにおいて、津波浸水想定区域に指定されておらず、平成29年4月の耐震診断速報値では、「I s 値は0.70以上の可能性が高い」とされ、大規模な地震（震度6強以上）に対して倒壊、崩壊する危険性が低い施設となりますが、一部補強の可能性のある箇所もあり、現在判定機関に諮っています。今後その結果を踏まえた対策を行いつつ、市内の地域バランスや保育ニーズに対応する施設として現行どおり公立保育所として運営を継続します。

一方、施設や設備の老朽化が進み、駐車スペースの関係で慢性的に自家用車による送迎に課題を抱えるなか、下荘地域においては現保育所と箱作駅に近い旧小学校施設や箱作土地区画整理区域内に公共用地を有しています。

こうした状況を踏まえ、従前より地域を主体に議論が進められているコミュニティ機能を持つ拠点の方向性とあわせて、より一層地域との連携を深め、子ども、子育て世代、高齢者まで多世代が交流できる子育て拠点づくりの視点から、施設のあり方について検討を継続します。

## (7) 地域の子育て支援機能の充実と家庭への個別支援

3歳未満の多くの乳幼児が家庭で子育てをしているなか、核家族化の進行や地域内のつながりの希薄化、男性の子育てへの関わりが十分でない、子どもの数そのものが減少しているといった要因により、子育てが孤立化し、子育ての不安感や負担感が増しています。

平成25年12月に実施した「阪南市子ども・子育て支援事業計画」の策定に関するアンケート調査において、近所で日常的にちょっとした子どもの話や世間話をする人はいますかという問いに対し、「いる」と答えた方が75.0%いる一方で、「いない」と答えた方が23.2%となっています。

また、子育てが地域の人に支えられていると感じるかとの問いに対し、「感じる」と答えた方が60.1%、感じないと答えた方が37.9%となっています。

こうした状況のなかで、子ども達が心身ともに健やかに育ち、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりが求められており、子育て中の親子を支える仕組みを充実することは、まち全体の子育て力を高める重要なポイントとなっています。

### ①地域での子育て支援機能の充実

より身近な地域で、子育て中の親子が気軽に集い、相互の交流や子育ての不安、悩みを相談できる場所が求められており、本市では子育て総合支援センターを拠点とし、子どもの遊び場の提供、育児不安等に関する相談指導、子育てサークルの育成支援、子育て情報の提供、電話相談など、地域や子育て家庭に様々な支援を行っています。

また、本市には、これまで全国に先駆けて公民協働で策定した「阪南市地域福祉推進計画」に基づき、小学校区を中心とする地域における市民主体のまちづくりに段階的に取り組んできた実績があります。

こうした取り組みにおける子育て支援の活動として、社会福祉協議会やNPOなどの様々な団体が支援をしながら、地域の先輩ママや各種団体の方々が当事者として担い手となり、子育て中の親子の悩みや楽しみを共有し、交流する場として、子育てサークルや子育てサロンを立ち上げるなど、地域において主体的な子育て支援活動が展開されています。

しかし、こうした地域の子育て支援活動については、地域全体の福祉活動のなかにおい

て高齢者を対象とした活動と比べると十分とは言えず、さらにノウハウの継承を含めた担い手の確保や育成、運営資金など今後の事業展開に向けた課題を抱えていることから、行政・民間事業者・市民の協働のもと、さらなる連携やサポートの強化が求められています。

平成29年度からは、多世代が交流することができる子どもの居場所づくりなどの事業を包含した「第3期阪南市地域福祉推進計画（平成29年3月策定）」がスタートします。

同時に、これからの市のまちづくりの方式を示した水野メソッドに基づき、職員と市民の意識改革を包含した、地域のことは地域で支える住民自治を実現する新しい地域づくりをめざし、地域で子どもや子育て世代が安心して子育てを出来る環境づくりへ着手します。

また、旧家電量販店の整備により、子育て世代包括支援センターとして切れ目のない子育て支援機能を強化することから、施設に配置する保育教諭や保健師などの専門スタッフのノウハウを最大限に活用し、既に地域にある公共施設や仕組みを活かした柔軟な地域での子育て支援、多様な担い手の育成などを支援します。

## ②孤立しがちな子育て世帯への個別支援の充実

現在、乳幼児を子育て中の親は、核家族化の進展や、近所に身内がないという状況が増えており、孤立化しやすい環境にあるといえるなか、子育てを身近に感じる機会がほとんどないまま成長してきたケースが多く、「親」としての立場に戸惑うことが多いといわれています。また、孤立の要因としては、「地域の子育て支援の情報を知らない」「他人の子どもと比較されるのが嫌」「自分の子育てに自信がなく、他人に相談できない」といった様々な事情があり、自宅で子どもを抱え込み、子育て総括支援センターなどの拠点を利用することを躊躇する親子へのきめ細かな「アウトリーチ（出前）型の支援」の仕組みづくりが求められています。

本市では、保健師などの専門スタッフが「こんにちは赤ちゃん事業」による全戸訪問や「家庭訪問事業」などを実施し、子育て情報の提供や相談業務を行うなど家庭での子育て支援を実施しており、今回の再構築が実現した場合、旧家電量販店が個別支援についても拠点としての機能を果たします。

今後、地域における子育て機能との連携をより一層深め、安心感のある子育て環境づくりに取り組みます。

## (8) 今後のスケジュール（案）

子育て拠点の再構築にあたっては、現在各施設を利用している保護者をはじめとする子育て世代の理解が最も重要であり、市の方針を丁寧に説明しながら推進します。

また、施設の改修にあたっては、市の厳しい財政状況を踏まえ、財政負担の抑制と平準化を図る観点から、可能な限り国の交付金や起債（借入金）を活用することとし、活用条件の確認や課題の整理の期間を踏まえ、平成32年4月の再構築をめざします。



## 【資料】

### (1) 阪南市地域子育て拠点再構築プロジェクトチーム設置要綱

#### 阪南市地域子育て拠点再構築プロジェクトチーム設置要綱

平成28年12月2日決裁  
平成29年3月30日決裁

#### (設置)

第1条 阪南市の地域の子育て拠点を再構築することで、子どもたちが健やかに成長できる環境を整備することを目的として、地域子育て拠点再構築プロジェクトチーム（以下「PT」という。）を設置する。

#### (所掌事務)

第2条 PTは、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 公立幼稚園、保育所をはじめとする地域子育て拠点の再構築に関すること。
- (2) 前号に係る子育て支援の施策に関すること。
- (3) 旧家電量販店建物の利活用の検討に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、必要な事項に関すること。

#### (組織)

第3条 PTは、別表に掲げる者をもって、それぞれ充てる。

2 PTにリーダー及びサブリーダーを置く。

3 リーダーは総務部長、サブリーダーは財政課長をもって、それぞれ充てる。

#### (リーダー)

第4条 リーダーは、PTを代表し、会務を総理する。

2 サブリーダーは、リーダーを補佐するとともに、リーダーに事故があるときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第5条 PTの会議は、リーダーが招集する。

2 リーダーは、必要があると認めるときは、会議の議事に関係のある者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴取し、又は資料の提出を求めることができる。

#### (協力義務)

第6条 所属する職員が、PTのメンバーに指名された所属長は、当該職員がPTの職務に従事することに協力しなければならない。

2 PTの取組事項に係る所属長は、積極的にPTの運営に協力しなければならない。

#### (庶務)

第7条 PTの庶務は、総務部みらい戦略室において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、PTの運営に関して必要な事項はリーダーが別に定める。

附 則 (平成28年12月2日決裁)

この要綱は、決裁の日から施行する。

附 則 (平成29年3月30日決裁)

この決裁は、平成29年4月1日から施行する。

別表 (第3条関係)

プロジェクトチーム (PT) メンバー

リーダー	総務部長	
	総務部みらい戦略室長	
	総務部みらい戦略室主幹	
サブリーダー	財務部副理事(兼)財政課長	
	財務部財政課長代理	
	福祉部こども家庭課長代理 (子育て総合支援センター)	
	福祉部こども家庭課長代理	
	福祉部石田保育所長補佐	
	健康部健康増進課総括主査	
	事業部公共施設活用課長代理	
	生涯学習部教育総務課主幹	
	生涯学習部学校教育課長	
	生涯学習部はあとり幼稚園副園長	

- (2) 阪南市子ども・子育て支援事業計画における基本目標別の取組（就学前教育・保育に関する取組のみ抜粋）

## 基本目標1 子どもが心身ともに健やかに育つ環境づくり

### 1 教育・保育環境の充実

#### 【取組】

事業名	事業内容	担当課
教育・保育の提供体制の充実	施設型給付により、保育所（園）、幼稚園、認定こども園の充実を図ります。また、幼児期の教育・保育を総合的に提供する、認定こども園等を普及します。	こども家庭課 教育総務課 学校教育課
保・幼・小・中の連携	幼保それぞれの連携に加え、小学校・中学校との連続性や連携・交流について検討し、推進します。	こども家庭課 教育総務課 学校教育課
私立幼稚園就園助成等事業	新制度に移行しない私立幼稚園に通う園児の保護者に対する就園奨励費補助金等を継続します。	教育総務課

### 2 次代の親の育成

#### 【取組】

事業名	事業内容	担当課
思春期関係健康教育	小中学校において、喫煙防止講演会や性感染症予防教育、胎児の成長や妊婦疑似体験・沐浴実習・乳幼児とのふれあい体験を通じて命の大切さを伝えています。	健康増進課
世代間・地域交流	中学校、小学校、幼稚園、保育所（園）、認定こども園と地域との交流事業を実施します。	こども家庭課 学校教育課

## 基本目標2 子どもの人権を尊重し、安全・安心に暮らせる環境づくり

### 2 児童虐待防止対策の充実

#### 【取組】

事業名	事業内容	担当課
-----	------	-----

阪南市児童虐待防止ネットワーク	児童虐待の予防、早期発見、早期対応及び継続的ケアを関係機関等の連携により行います。	こども家庭課 学校教育課 健康増進課 人権推進課
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保することを目的としています。	健康増進課 こども家庭課

### 3 特別な支援が必要な子どもの施策の充実

#### 【取組】

事業名	事業内容	担当課
障がい児保育支援事業	未就学の障がい児などに対し、それぞれのニーズに応じ、保育所での保育又はたんぽぽ園での療育などを提供し、子育てと仕事の両立を支援します。	こども家庭課
障がい児通所支援事業	障がい児などの発達を支援するため、保護者等からの相談に応じ、適切な療育等が受けられるよう受給者証を発行し、障がい児通所支援給付費等を支給します。	こども家庭課

### 4 子どもの安全の確保対策の充実

#### 【取組】

事業名	事業内容	担当課
幼稚園・小学校安全対策事業	校園内における子どもたちの安全確保を図るため、各幼稚園・小学校にスクールサポーターを配置し、不審者の侵入抑止等を行います。	教育総務課
保育所における防犯対策	防犯カメラを公立3保育所に設置し、不審者の侵入抑止等を行います。	こども家庭課

公園維持管理事業	緑のある生活環境及び安心して遊べる環境づくりのため、公園の適切な維持管理を行います。	土木管理室
----------	--	-------

### 基本目標3 安心して子どもを産み、育てることができる環境づくり

#### 1 母子の健康の確保

##### 【取組】

事業名	事業内容	担当課
こんにちは赤ちゃん事業	出生児のうち第1子については保健師または助産師、第2子以降についてはこんにちは赤ちゃん事業訪問員が家庭訪問し、育児相談や地域における子育て情報を提供しています。	健康増進課 こども家庭課
母子健康手帳発行	妊娠中の適正な食生活や体重管理、禁煙、禁酒等の妊娠に係る正しい知識を普及・啓発しています。	健康増進課
妊婦一般健康診査	母体や胎児の健康を確保するために、健康診査費用を一部助成しています。	健康増進課
Welcome! 赤ちゃん	妊娠期の母、父、家族を対象に、胎児の成長説明、沐浴実習、妊婦疑似体験、栄養や虐待防止講話を実施しています。	健康増進課
乳幼児健康診査	乳幼児期の疾病の早期発見・早期治療や発育・発達の確認及び育児支援のため、健康診査（乳児一般、4カ月児、乳児後期、1歳7カ月児、3歳6カ月児、すくすく）を実施しています。	健康増進課
歯科疾患予防事業	歯科医師、歯科衛生士による、口腔内診査、保健指導、むし歯予測テスト及びフッ素塗布を実施しています。	健康増進課
予防接種事業	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、予防接種を実施しています。	健康増進課
離乳食講習会 ぱくぱく幼児食教室	「阪南市食育推進計画」に基づき、健全な食生活の推進に取り組みます。	健康増進課

子どもの事故予防	幼児期の死因の第1位である「不慮の事故」を予防するために、健診時の普及啓発や泉州南消防組合阪南消防署と連携し、乳幼児心肺蘇生法講習会を実施しています。	健康増進課
小児医療等の充実	小児救急医療及び休日夜間における重症救急患者の医療の確保のため、輪番制病院で運営するための費用の一部を負担しています。	健康増進課

## 2 仕事と子育ての両立支援の推進

### 【取組】

事業名	事業内容	担当課
時間外保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外の時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施します。	こども家庭課
一時預かり事業 (預かり保育)	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所等において一時的に預かり、必要な保護を行います。	こども家庭課 学校教育課
病児・病後児保育事業	病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施します。	こども家庭課
ファミリー・サポート・センター事業	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。	こども家庭課
子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業(短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)及び夜間養護等事業(トワイライトステイ事業))です。	こども家庭課

利用者支援事業	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。	こども家庭課
---------	---	--------

### 3 親・家庭が学び、育つ環境づくり

#### 【取組】

事業名	事業内容	担当課
子育て講座	子育て中の親などに対し、育児に対する不安や問題軽減のため、子育て及び子育て支援に関する講座を実施します。	こども家庭課 生涯学習推進室
地域子育てスキルアップ講座	地域の子育て支援者を対象にした講座を開催し、各関係機関と連携を図り、子育て支援及び支援体制の強化に繋がります。	こども家庭課
お子さんのための総合相談会	家庭生活・集団生活で気になる行動を見せる子どもにかかる相談会（診断、医療相談、福祉サービス相談、療育、日常生活相談、学校、教育に関する相談）、年4回実施しています。	学校教育課 健康増進課 こども家庭課 市民福祉課
赤ちゃん相談	母親の育児不安解消のため、保健師・栄養士・歯科衛生士による育児相談を実施しています。（ボランティアの協力を得て、絵本の読み聞かせ・わらべうた遊びも併設）	健康増進課
地域健康教育	保育所や幼稚園、地域子育て事業等に出向き、むし歯予防や予防接種の接種勧奨等の健康教育を実施しています。	健康増進課
家庭訪問事業	妊娠期から乳幼児期において、保健師・助産師が家庭訪問する相談を実施しています。	健康増進課
のびのび相談	子どもの発達や育児に関する個別相談を実施しています。	健康増進課
言語相談	言葉や発音、吃音等に関する個別相談を実施しています。	健康増進課

#### 4 地域の子育て支援体制の充実

##### 【取組】

事業名	事業内容	担当課
地域子育て支援拠点事業	子育ての支援拠点として、にこにこルームや親子教室などの子育て支援のための事業を実施します。また、子育て支援の団体やサークル等との連携を図り、子育て家庭へ活動情報等を提供します。	こども家庭課
つどいの広場	子育て中の親子が気軽につどい、うちとけた雰囲気の中で交流できるつどいの場を提供する事業。子育て・悩み相談や、地域の子育て関連情報を提供します。	こども家庭課
園庭開放（保育所（園）、幼稚園）	子育て家庭を対象として、遊びの場の提供、育児不安等についての相談を実施します。	こども家庭課 学校教育課
親子登園（幼稚園）	幼稚園での親子のふれあいと他の親子との交流を図ります。	学校教育課
ブックスタート事業	赤ちゃんの心と言葉を育むため、4カ月児健康診査時に絵本1冊と図書館利用案内、地域の子育て情報が入った「ブックスタートパック」を手渡し、説明します。フォローアップとして、乳幼児と保護者対象の「おひざにだっこのおはなしかい」で絵本の読み聞かせやわらべ歌遊びの紹介をします。	図書館

(3) 阪南市地域子育て拠点再構築方針中間とりまとめ（案）策定の経過

本案の策定までの経過は、次に示すとおりです。

日 付	内 容
平成28年 12月2日	◇みらい戦略会議 (阪南市地域子育て拠点再構築プロジェクトチームの設置について)
12月7日	●第1回阪南市こども未来プロジェクト会議 (プロジェクト会議の設置について、現場確認等)
12月12日	◇みらい戦略会議 (阪南市地域子育て拠点再構築プロジェクトにかかるワークショップ開催について) ●第2回阪南市こども未来プロジェクト会議 (プロジェクト検討スケジュール概要(案)等)
12月13日	*総合こども館整備特別委員会 (阪南市地域子育て拠点再構築プロジェクトについて等)
12月22日	●第3回阪南市こども未来プロジェクト会議 (プロジェクト会議の進め方について等)
12月26日	●第4回阪南市こども未来プロジェクト会議 (園長・所長との意見交換等)
平成29年 1月10日	◇みらい戦略会議 (阪南市地域子育て拠点再構築プロジェクトの進捗状況について)
1月13日	●第5回阪南市こども未来プロジェクト会議 (幼稚園・保育所等保護者説明会について等)
1月19日	◇子育て支援センター先進地視察(河内長野市)
1月20日	◇子育て支援センター先進地視察(高石市) ●第6回阪南市こども未来プロジェクト会議 (地域ワークショップについて等)
1月24日	●第7回阪南市こども未来プロジェクト会議 (ワークショップでの進行研修等)
1月25日	●第8回阪南市こども未来プロジェクト会議 (ワークショップでの進行研修等)
1月30日	◇子育て総合支援センター利用者説明会※(※説明は30分程度。保護者・利用者の意見・ニーズ把握を目的に実施)
2月2日	◇耐震工事等視察(熊取町)

日 付	内 容
2月3日	●第9回阪南市こども未来プロジェクト会議 (ワークショップ研修の振り返りについて等)
2月5日	◇保護者説明会※(下荘保育所・尾崎保育所・石田保育所)
2月6日	◇保護者説明会※(朝日幼稚園)
2月7日	◇保護者説明会※(尾崎幼稚園)
2月8日	*子育て拠点整備特別委員会 (阪南市地域子育て拠点再構築プロジェクトの取り組み状況等について等)
2月9日	◇保護者説明会※(まい幼稚園・はあとり幼稚園)
2月10日	◇みらい戦略会議 (阪南市地域子育て拠点再構築プロジェクトの進捗状況について) ◇旧家電量販店建物見学会の開催 ●第10回阪南市こども未来プロジェクト会議 (保護者説明会の概要報告等)
2月11日	◇旧家電量販店建物見学会の開催
2月12日	◇地域ワークショップ(東鳥取地区)
2月16日	●第11回阪南市こども未来プロジェクト会議 (ワークショップ等の振り返りと今後の方針について等) ◇幼稚園・保育所・子育て総合支援センター職員対象の説明会及び意見交換会
2月17日	◇幼稚園・保育所・子育て総合支援センター職員対象の説明会及び意見交換会
2月18日	◇地域ワークショップ(下荘地区)
2月24日	●第12回阪南市こども未来プロジェクト会議 (ワークショップの振り返りと今後の方針について等)
2月25日	◇地域ワークショップ(西鳥取地区)
2月26日	◇地域ワークショップ(尾崎地区)
2月28日	◇みらい戦略会議 (阪南市地域子育て拠点再構築プロジェクトの進捗状況について)
3月2日	●第13回阪南市こども未来プロジェクト会議 (ワークショップの振り返りと今後の方針について等)
3月7日	●第14回阪南市こども未来プロジェクト会議 (今後の方針(案)について等)
3月11日	◇地域合同ワークショップ(尾崎・東鳥取・舞・下荘、阪南市子ども・子育て 会議学識委員出席)

日 付	内 容
3月15日	◇みらい戦略会議 (阪南市地域子育て拠点再構築プロジェクトの進捗状況について) ●第15回阪南市こども未来プロジェクト会議 (地域合同ワークショップの振り返りと今後の方針(案)について等)
3月16日	*子育て拠点整備特別委員会 (阪南市地域子育て拠点再構築プロジェクトの取組み状況等について等)
3月22日	◇平成28年度第1回阪南市子ども・子育て会議 (プロジェクトの進捗状況を報告)
3月28日	●第16回阪南市こども未来プロジェクト会議 (プロジェクトチームメンバーより提出された案(2~6拠点案)を踏まえて、今後の具体的な方針について等)
4月1日	◇平成29年第3回臨時教育委員会 (プロジェクトの進捗状況を報告)
4月3日	◇みらい戦略会議 (阪南市地域子育て拠点再構築プロジェクトの進捗状況について)
4月4日	●第17回阪南市こども未来プロジェクト会議 (今後の具体的な方向性について等)
4月7日	●第18回阪南市こども未来プロジェクト会議(関係者合同会議) (再構築プロジェクトにかかる中間とりまとめ(案)について等)
4月11日	◇みらい戦略会議 (プロジェクトチームより、旧家電量販店・まい幼稚園・下荘保育所の3拠点とする阪南市地域子育て拠点再構築プロジェクトにかかる中間とりまとめ(案)を提出)
4月14日	◇みらい戦略会議 (プロジェクトチーム案を含む地域子育て拠点再構築方針について、財政面も含めて総合的に議論)
4月18日	◇みらい戦略会議 (阪南市案として、より身近な子育て拠点等を重視し、プロジェクトチーム案にはあと幼稚園を加えた4拠点とする阪南市地域子育て拠点再構築方針中間とりまとめ(案)を決定) ◇先進地視察(海南省)
4月19日	●第19回阪南市こども未来プロジェクト会議(関係者合同会議) (みらい戦略会議における決定事項の報告等)

日 付	内 容
4月20日	◇幼稚園・保育所・子育て総合支援センター・保健センター職員対象の説明会 及び意見交換会
4月21日	*全員協議会 (公立幼稚園・保育所耐震診断速報値報告) ◇平成29年第1回定例教育委員会 (阪南市地域子育て拠点再構築方針中間とりまとめ(案)を報告)
4月24日	◇連合自治会総会 (プロジェクトの進捗状況を報告)
4月27日	*子育て拠点整備特別委員会 (阪南市地域子育て拠点再構築方針中間とりまとめ(案)について等)
4月28日 (予定)	◇平成29年度第1回阪南市子ども・子育て会議 (阪南市地域子育て拠点再構築方針中間とりまとめ(案)を報告)
5月7日 (予定)	◇タウンミーティング(意見交換会)
5月8日 (予定)	※広報はんなん5月号、市ホームページ、各公立子育て関連施設利用者により周知
5月12日 (予定)	*子育て拠点整備特別委員会 (阪南市地域子育て拠点再構築方針中間とりまとめについて等)
6月1日 (予定)	◇広報はんなん6月号 (阪南市地域子育て拠点再構築方針中間とりまとめ概要掲載)
6月中旬～ (予定)	◇市民説明会等 (公立幼保、子育て総合支援センター及び小学校区単位で実施)
7月中旬 (予定)	*子育て拠点整備特別委員会 (市民説明会等を踏まえた阪南市地域子育て拠点再構築方針(素案)等)
7月中旬 ～8月中旬 (予定)	◇パブリックコメント実施 (阪南市地域子育て拠点再構築方針(素案))
8月中旬 (予定)	*子育て拠点整備特別委員会 (阪南市地域子育て拠点再構築方針等)

※上記以外に市民との懇談会を随時実施